

建災防宮城県支部からのお知らせ

無事故の歳末、明るい正月

年末年始は、多忙に加え、気象条件が厳しくなる時期で、例年、転倒等の労働災害が多発しております。

当支部では、宮城労働局主唱の「令和4年度宮城年末年始労働災害防止強化運動」を展開します。

会員各位おかれましては、本強化運動を契機に、安全及び健康管理に一層のお取り組みをお願いします。

なお、同強化運動内容を掲載した「建災防☆みやぎ12月号」、「作業員・職長のための冬期労働災害防止チェックシート」を同封しておりますので御活用ください。また、別便にて、関係ポスター、チラシ、建災防本部作成「年始労働災害防止強調期間実施要領」をお送りします。

令和4年12月1日

笑顔で過ごそう年末年始

令和4年度 宮城年末年始労働災害防止強化運動

令和4年12月1日～令和5年1月31日



職場から労働災害をなくしましょう！



平成29年～令和3年の間の1月と12月の2か月間に発生した休業4日以上労働災害を統計

主催 宮城労働局、各労働基準監督署
協賛 中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

令和5年 新年安全祈願祭・新年安全衛生推進大会の御案内

会場参加とオンライン参加のハイブリット方式で開催します！

詳しくは同封のご案内をご覧ください。

- 1 日時 令和5年1月11日(水) 13:30～15:45(予定)
- 2 場所 宮城県建設産業会館1階大会議室(仙台市青葉区支倉町2-48)
- 3 次第 13:30～14:00 安全祈願祭
14:00～15:45 建設業新年安全衛生推進大会

【特別講演】山形大学 地域教育文化学部地域教育文化学科教授 佐藤宏平先生
「担い手育成！進めよう若年労働者への心理的サポート」

- 4 定員 200名(会場参加)

事務所窓口の休止について

年末年始(12月29日～1月3日)、及び1月11日(水)は安全祈願祭等のため終日、当支部事務所窓口は休止とさせていただきます。ご不便をおかけしますが、よろしくお願い致します。



建災防宮城県支部 HP

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話022-224-1797 Fax022-265-5604

仙台労働基準監督署長から総点検実施の緊急要請！

仙台署管内の建設業の死傷者数は、前年同期比 30 人増の 124 人と大幅な増加(31.9%増)となっております。

脚立・はしごやトラック荷台からの墜落・転落災害が増加しているほか、転倒災害も依然として多く発生おり、被災者の年代別の分析から、現場における世代交代が進む中、人手不足を背景とした未熟練労働者の増加や、慣れ等による危険感受性の低下等が 災害発生リスクを高めているとしています。

このため 11 月17日付けにて、同署署長より、右の点について留意して、労働災害防止対策を強化するよう要請がありました。

会員の皆様には総点検等を実施していただき、災害多発傾向に歯止めをかけていただきますようお願いいたします。

1. 「SafeworkK 向上宣言」等を用いた経営トップによる安全作業の徹底等 に関する表明
2. 店社による現場巡視等の実施により、作業手順書等の遵守状況、不安全行動の有無等について確認するとともに、必要な指導等を徹底すること。
3. 高所作業時の手すり、防網、親綱等の設置、及び墜落制止用器具の 使用を徹底すること。(トラック荷台上での作業を含む)
4. 脚立・梯子等を使用する作業について、簡易作業台、移動式足場等への代替、アウトリガー装着等、より安全な作業方法、用具等の使用に努めること。
5. 車両系建設機械、移動式クレーンに係る適正な作業計画の策定、及び作業時の立入り禁止措置、過負荷防止、適正な合図等を徹底すること。
6. 労働者所属事業場での送り出し教育、現場における入場時教育等の実施により、関係者の労働災害防止に係る基本的事項の確認、現場の 安全衛生水準の向上を図ること。
7. 朝礼や危険予知活動等を通して、日々、関係者の安全意識の高揚を 図ること

要請書全文、災害分析、チェックリストは、仙台署ホームページ、当支部ホームページをご覧ください。

12 月は、職場のハラスメント撲滅月間です！

厚生労働省では、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる 12 月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメント防止の必要性及び法令に基づき必要となる取組みについて周知を行うこととしています。

詳しくは厚生労働省ポータルサイト「明るい職場応援団」(右 QR コード) をご覧ください。

必見！「管理職の方の戸惑いを受け止めてくれる情報」

言い方ひとつで変わる会話術、

これってハラスメント？ 動画でチェック！

知っておきたいパワハラ対策「私って、パワハラ？」

「社内でハラスメント発生！」関係資料ダウンロード

厚生労働省
あかるい職場応援団

みんなで
NO ハラスメント

2020年6月からパワハラ防止措置が義務化されました！2022年12月からは職場のハラスメント撲滅月間です。

12月は職場のハラスメント撲滅月間です

あかるい職場応援団